

1. はじめに

これまで15回にわたって環境問題と法律との関係を解説してきましたが、今回はこれらの実行に重要な役割を果たす「企業の社会的責任経営(CSR)」を取り上げます。

2. 環境経営から社会的責任経営(CSR)への広がり

日本の企業は1970年ごろからの公害問題、エネルギー危機への対応を契機として、各社とも地域社会との融合をはかりつつ技術開発を進めるなど、各種の障害を克服し、発展を遂げてきました。しかし、世界的な環境汚染の広がりから「かけがえのない地球を守れ」との意識が高まり、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から、リサイクルや廃棄までを考慮した循環型社会の構築へと見直され、今や企業活動を含む社会の最重要課題となっています。

これに伴って企業が直面する経営課題は大きく変化し、企業の社会的責任として環境経営をも統合した強力な経営体制(コーポレート・ガバナンス)が求められるようになってきました。

3. 企業の社会的責任経営(CSR)とは

企業は、規模の大小にかかわらず関係法令を順守し、その事業を通じて収益を確保するとともに、社会の構成員として活動し、持続的に発展することが求められています。しかし、国内、海外を問わず、様々な不祥事が頻発して、司直による責任追及や不買運動などを起こされるケースはあとを絶ちません。このような不祥事を避け、企業が健全に発展するために提案された組織体制が、企業の社会的責任経営(Corporate Social Responsibility、以下CSRと記述)と言われるものです。

このCSRの考え方は、多くの体験にもとづいて各国の主要企業を中心に世界的な広がりを見せ、次第に中堅企業をも包含した流れになって行くものと思われまます。すでに国際標準化機構(ISO)においても具体的な検討が進められ、2008年頃には認証制度をともなわない、結果重視の国際規格(SR規格)として標準化される見通しになっています。

4. CSRの具体的な実践活動(どのようなことをするのか)

CSRの実践にとって“最も重要な基盤”は、企業理念を明確にし、法規範・社内規範・社会規範を順守するコンプライアンス体制の確立、及び経営者の事業経営を適切に監督・評価し、動機づける仕組み(コーポレート・ガバナンス・企業統治)づくりにあると言われています。

その実際的な構築ステップは、(1) CSR推進組織の方

式選択、(2) 従来組織の統合化、体系化、(3) CSR推進組織の構成員選抜と権限の決定、のような手順で組み上げてゆきます。すでに活動している日本企業のCSR推進体制を見ても、コンプライアンス部門を中核に据え、社会貢献・環境保全部署を統合したCSR部・室を設置している例が多いようです。

CSRの基本的な実践活動は、経営の基本となる生産・営業、財務等の活動に加えて、企業の存続・発展にかかわるステークホルダー(利害関係者、具体的には顧客、従業員、取引先、株主、地域社会、競争企業、金融機関、業界団体、NGOなど)との間で率直な対話をもとに相互理解を進め、「経済」、「社会」、「環境」の3視点からバランスの良い関係を保って、社会的責任を果たすことにあります。これらは企業のこれまでにしかかわった多数の事例を参考に、トップグループが目標を設定し、その方針のもとにそれぞれの部署でPDCAサイクルを定着させ、企業文化にまで発展させてゆくことが大切です。

5. CSR活動状況の開示(CSR報告書・環境報告書など)

企業は、CSR活動に積極的に取り組んでいることを十分に情報開示しなければ、各ステークホルダーから正当な評価を受けることはできません。ステークホルダーにとって好ましい情報ばかりではなく、投資計画、社会活動、不祥事、今後の改善の方針などにも目配りして、適切なタイミングで、適切な媒体を通じて積極的かつ誠実にその姿勢を示すことが、結果的に高い信頼を受けることができます。

CSR活動の情報開示には様々な方法がありますが、それに特化したレポートを発行するのが最も効果があります。国は、下記の環境配慮促進法で明らかにその方向を示しています。

6. 環境配慮促進法について

この法律(平成17年4月施行)の目的は、事業活動に係る環境配慮等に関する情報の提供、利用について、国、地方公共団体、事業者、国民の責務を明らかにしています。さらに政令では特定事業者(主に独立行政法人、国立大学法人)に対して毎年環境報告書の作成、公表を義務づけ、大企業者に対しては環境報告書の作成を勧め、国は中小企業者に対して環境配慮の状況の公表を容易にする措置を講ずる、としています。また、事業者は製品等に係る環境への負荷の低減に関する情報の提供を行い、投資に際しては他の事業者の環境情報を勘案するように求めています。この法律は、現状ではまだ未整備の部分がありますが、実情を見ながら次第に内容を整えて行くことになるでしょう。

